

平成 30 年度事業計画

1 はじめに

現下の経済情勢は、雇用・所得環境の改善が続くなかで穏やかな回復基調が続いているとされています。

こうした中で、少子高齢化の進展に伴い労働力の減少が懸念され、働く意欲のある高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かせる「生涯現役社会」の実現はますます重要となってきており、シルバー人材センターはその活動拠点として地域社会に根付いた組織としての役割が期待されるところです。

ここ数年、全国的に再雇用、雇用延長等で入会者の年齢は以前に増して高くなり、会員数も伸び悩みの傾向が続く状況にあります。当センターとしても会員の確保・拡大はシルバー事業の根幹であり中断なく進めなくてはなりません。

また、契約額は減少傾向にあり、事業環境は依然として厳しい状況にはありますが、就業拡大にあたっては、請負就業は基より派遣事業を一層推進し、人手不足分野や介護、育児等の現役世代支援分野の就業機会の拡大に向けて取り組むとともに経費の節減を図り財政の健全化を進めてまいります。

シルバー人材センターの普及啓発を進めるなかで、街中でのPR拠点として開設した「シルバーショップたかおか」は5年目に入り、店内は会員や地域住民の憩いの場として定着しており、会員の手作り品や野菜類などの販売品は年々人気が広がっています。加えて、昨年度より新たな企画として取り組んでいる健康相談コーナー、また高齢者の健康意識に応える内容で開催する健康講座は好評を得ており、引き続き街中でのシルバー事業PRの拠点としての機能を高めるとともに地域商店街の賑わいの一助となるよう取り組んでまいります。

今年度も、全会員の安全就業を徹底し、「自主・自立」、「共働・共助」を基として、会員、役員、事務局一体となって市民に信頼され愛されるシルバーを目指すと共に地域社会の発展に寄与できるよう全力を尽くしてまいります。

(1) 新会員の入会促進

シルバー人材センターは、会員が主体的に運営する組織であり、会員の増強が事業の要です。会員・役職員が一体となって、新規会員の勧誘と入会促進に努めます。

- ① 通年、毎月第3水曜日に「入会説明会」を開催します。
- N② 通年、毎月第2水曜日と第4水曜日にハローワーク高岡で「入会相談会」を開催します。
- ③ 会員が新たな会員を紹介する「友達紹介キャンペーン」を実施します。
- ④ 会員懇談会等において、会員相互による新会員の勧誘を働きかけます。
- ⑤ 関係機関へ会員募集用パンフレットを置くなど広く勧誘活動を行います。
- ⑥ 各種技能講習会の受講者（一般参加者）を対象に、入会説明を実施します。
- ⑦ 総務企画委員会では、中期計画を基に会員数の増強に努めます。

(2) 就業機会の拡大と就業率向上の推進

就業機会の拡大は、会員の入会促進とともに事業の根幹をなすものです。受注業務の拡大を図るため、パンフレットを活用し、会員・役職員が一体となり就業機会の確保に努めます。

また、未就業者の就業機会を確保し、就業率の向上に努めます。

- ① 企業向け、一般家庭向けのパンフレットを活用し、受注の拡大に努めます。
 - ② 市の広報紙を媒体に、時節に合わせた受注業務のPRを行います。
 - ③ 会員は、地区委員とともに一般家庭の就業機会の開拓に努めます。
 - ④ 役員及び事務局は、民間事業所及び公共機関の就業機会の開拓に努めます。
 - ⑤ 就業開拓委員会では、「企業訪問」及び「街頭での広報活動」を実施し、新たな就業先を開拓します。
- N⑥ 事務局では、既存及び新規の顧客を訪問し、派遣事業の就業を開拓します。
- ⑦ 会員の就業要望に応えるため、毎月第3木曜日に本所で「就業相談会」を開催し、未就業会員の就業確保に努めます。
- N⑧ 会員向けの「事務局だより」を発行し、就業情報等の提供に努めます。
- ⑨ 事務局やホームページで、現在受注している仕事の情報を公開します。

(3) 安全・適正就業の推進

会員が事故防止に必要な知識と技能を身に付け、安全就業に対する自己管理能力を高めるよう、安全就業対策を推進します。

適正就業については、「法令遵守」を基本とし、会員・発注者に「適正就業のガイドライン」の周知を行います。

- ① 安全・適正就業推進委員会では、就業現場の安全パトロールを実施します。
- ② 草刈り作業時の飛石対策として、作業前チェックシートを活用します。
- ③ 作業前ミーティングによる安全確認の徹底を呼びかけます。
- ④ 安全就業に関する各種情報の収集と提供に努めます。
- ⑤ 就業の適正化を図るため、派遣事業の推進、職業紹介事業を活用します。
- ⑥ ローテーション就業やワークシェアリングを推進します。

(4) 普及啓発活動の推進

あらゆる機会を通じて、センターの基本理念、仕組み及び活動状況を一般家庭、事業所、公共団体等に周知し、地域社会の理解と支援を広げます。

- ① 就業開拓委員会が中心となり、地域のイベントに参画し、センター事業のPRに努めます。
- ② 就業開拓委員会では、10月の全国一斉「普及啓発促進月間」にあわせ、センターPRイベントを開催します。
- ③ 広報委員会では、「シルバーだより高岡」を年3回発行し、広く配布します。
- ④ 広報委員会では、各種マスコミ媒体との交流を図り、センター事業関連記事の掲載を依頼します。
- ⑤ 「シルバーショップたかおか」では、会員の増強や就業機会の確保など、センター事業のPRに努めます。
- ⑥ 会員互助会と連携し、10月の全国一斉「普及啓発促進月間」にあわせ、地

域奉仕活動を実施します。

⑦ センターホームページによる情報発信を行います。

(5) 講習会・研修会の開催

会員の知識・技能・マナーの向上、後継者の育成及び就業機会の確保を推進するために、講習会・研修会を開催します。

- ① 技能講習会（剪定、雪吊り、清掃、調理など）を開催します。
- ② 安全就業に関する研修会を開催します。
- ③ 就業先におけるマナー向上を目指した研修会を開催します。
- ④ 「会員懇談会」「職群別の懇談会」を開催し、会員・役職員との意見交換の機会を設けます。
- ⑤ 「レディースデー」を開催し、女性会員の交流・意見交換の機会を設け、女性部会の設立を目指します。

(6) 高齢者活用・現役世代サポート事業の実施

高齢化や労働力人口が減少する中、現役世代の雇用環境向上のため、人手不足分野等における指揮命令のある職域（派遣事業）での就業機会を開拓し、地域の高齢者の活躍の場を創出するため、高齢者活用・現役世代サポート事業を実施します。

N① 学童保育分野での就業機会の拡大に努めます。

(7) 地域就業機会創出・拡大事業の実施

国の補助事業「地域就業機会創出・拡大事業」を活用し、地域社会の維持・発展のため、高岡市や地域包括支援センターと連携して、シルバーショップたかおかで「地域交流サロン事業」に取り組みます。

- ① カルチャー教室を開催し、介護予防の充実を図る。
- ② 会員の手作り品や野菜など、来店者のニーズに合った商品の充実を図る。
- ③ 健康相談コーナーを設置し、来店者の健康面でのサポートを行う。

(8) 高岡市福岡ふるさと会館運営事業の推進

高齢者の就業改善や伝統産業の伝承などの活動拠点として、また地域住民の交流の場である福岡ふるさと会館の運営を通じて、地域の活性化に努めます。

- ① 地域高年齢者の就業相談会の開催
- ② 高年齢者向け各種講習会の開催
- ③ 会員のニーズによる「生きがづくりワークショップ」の開催
- ④ 地域の特産品「菅」を使った商品の普及・啓発

N (9) 新たな中期計画の策定

当センターでは、平成26年度から30年度までの5年間を計画期間とする「中期計画」を策定し、事業の拡大と組織基盤の強化に努めてきました。

この計画が終了するにあたり、現状の課題を整理し、将来を見据えて計画的な事業運営を図るため新たな中期計画を定めます。